

2021年4月12日

学生・保護者の皆様へ

危機対策本部本部長

学長 清水 哲郎

大阪府「医療非常事態宣言」発出に伴う本学の対応について

4月8日、大阪府において再び「医療非常事態宣言」が発出され、不要不急の外出を自粛するよう要請がなされました。感染拡大は大阪府、奈良県にとどまらず、本学学生の皆さんの通学圏である近畿一円にまで及んでいる状況から、感染への不安が高まっていることと存じます。

しかしながら、不要不急の外出には「通学」が含まれておらず、大学に対しても全学的な一斉の休校等を要請するものではありません。したがって、本学での授業（形態）に関しましては、これまでの方針を継続して実施して参ります。各授業担当者の指示に従い受講していただきたいと存じます。ただし、さまざまな事情によりキャンパスへの通学が難しい場合には、一律に出席を強要するものではありません。対面授業においても講義動画の事後配信などの形で受講機会を提供いただくよう各授業担当者に要請をしております。対面授業に不安がある場合は、各授業担当者に申し出て指示を仰ぐようにしてください。

なお、現在の感染拡大の状況に鑑み、感染防止の基本的な取り組み（マスクの着用・手指消毒の徹底・3密の回避など）を改めて徹底いただくとともに、不要不急の外出についても、出来る限り自粛するよう協力をお願いします。

以 上

本件問い合わせ先

学生支援センター（教務担当）

TEL：0742-41-9504

E-mail：kyomu@aogaki.nara-u.ac.jp